

## 公益財団法人茨城県看護教育財団の事業概要

近年の急速な少子、高齢化社会の進展や医学、医療技術の高度化により、看護職員に対する需要は、今後、質・量ともにますます高まると予想されております。

こうしたなか、看護職員の地域的な偏在の解消と地域住民に対し、適切な地域保健医療サービスを提供するためには、看護師の養成、資質の向上のための研修により、地域に結びついた質の高い看護職員の養成確保を図ることが必要であります。

このため、茨城県・地域市町村・保健医療機関及び関係団体の協力のもと、おもに県西地域の看護師養成確保を目的として、平成3年6月に財団法人茨城県看護教育財団を設立し、看護専門学校を結城市に建設し、平成25年4月に公益財団法人茨城県看護教育財団に移行し、運営するものであります。

### 沿革＜財団の歩み＞

|    |     |     |                      |
|----|-----|-----|----------------------|
| 平成 | 3年  | 6月  | 財団法人茨城県看護教育財団設立      |
| 平成 | 4年  | 12月 | 看護婦養成所の指定（厚生省）       |
| 平成 | 5年  | 2月  | 校舎棟・体育館棟及び設備工事竣工     |
|    |     | 3月  | 専修学校の許可（茨城県教育庁）      |
|    |     | 4月  | 茨城県結城看護専門学校創立 第1回生入学 |
| 平成 | 8年  | 3月  | 茨城県結城看護専門学校 第1回生卒業   |
|    |     | ：   | ：                    |
|    |     | ：   | ：                    |
|    |     | ：   | ：                    |
| 平成 | 25年 | 4月  | 公益財団法人として認定（茨城県）     |
|    |     | 4月  | 平成25年4月1日移行登記        |
| 令和 | 4年  | 3月  | 茨城県結城看護専門学校 第27回生卒業  |
| 令和 | 4年  | 4月  | 茨城県結城看護専門学校 第30回生入学  |

### 令和3年度の主な行事

|    |    |     |     |                                           |
|----|----|-----|-----|-------------------------------------------|
| 令和 | 3年 | 4月  | 7日  | 第29回生入学式                                  |
|    |    | 5月  | 12日 | 令和3年度第1回理事会（書面決議）                         |
|    |    |     | 28日 | 令和3年度定時評議会（書面決議）                          |
|    |    | 6月  | 28日 | 令和3年度第2回理事会（書面決議）                         |
|    |    | 10月 | 1日  | 令和3年度第2回評議会（書面決議）                         |
|    |    |     | 12日 | 戴帽式                                       |
|    |    | 11月 | 13日 | 推薦入学試験，第1回学士・社会人入学試験                      |
| 令和 | 4年 | 1月  | 5日  | 第1回一般入学試験（一次），第2回学士・社会人入学試験<br>就業施設推薦入学試験 |
|    |    |     | 11日 | 財団運営委員会（オンライン会議）                          |
|    |    | 2月  | 5日  | 第2回一般入学試験                                 |
|    |    |     | 13日 | 看護師国家試験（第27回生受験）                          |
|    |    | 3月  | 3日  | 第27回生卒業式                                  |
|    |    |     | 25日 | 令和3年度第3回理事会（書面決議）                         |

今後とも、県西地域の看護師養成・確保を目的とする当財団の設立趣旨に基づき、さらに充実した看護教育を実践し、社会に貢献できる人材の育成を図ってまいります。